解散公告（第三回）

当公社は平成二十二年九月三十日付けで神奈川県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十二年十月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月十九日

神奈川県三浦市城山町一番一号

三浦市土地開発公社

清算人　杉山　実

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年六月二十四日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月十九日

石川県石川郡野々市町稲荷一丁目一番地

協同組合全国タカヰチェーン

清算人　高井　一哉

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十二年八月二十七日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月十九日

沖縄県うるま市与那城池味九三七番地

清算法人うるま市与那城宮城島池味土地改良区

代表清算人　眞榮喜正吉

配当公告

名古屋市西区浄心一丁目六番三六号

破産者　犬飼建設株式会社

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十一年（フ）第一八一八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金三、六九八、七二八、八〇八円

一、配当することのできる金額

金二八、二三五、九八〇円

平成二十二年十月十九日

名古屋市東区芳野二丁目五番一四号メイゾン芳野五〇三号　破産管財人　朝日　裕晶

配当公告

岡山市南区浦安本町三二番地三

破産者　原田鋼材株式会社

右の者に対する岡山地方裁判所平成二十年（フ）第一一五九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

優先債権　金三、二〇〇、〇〇〇円

一般債権　金七七四、八二六、九二九円

一、配当することのできる金額

優先債権　金三、二〇〇、〇〇〇円

一般債権　金二五〇、五一八、〇四四円

平成二十二年十月十九日

岡山市北区富田町二丁目一三番一二号コートサイドビル六階

破産管財人　吉野　夏己

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市泉区向陽台一丁目一三番地の二四、最後の住所仙台市泉区向陽台一丁目三番六号

被相続人　亡　今野幾二郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月十九日

事務所仙台市青葉区一番町一丁目六番二二―一一〇三号シャンボール一番町一一階

相続財産管理人　弁護士　渡部　修

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市青葉区木町通一丁目三三七番地、最後の住所仙台市太白区袋原一丁目二〇番三八号

被相続人　亡　仲出川朝子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月十九日

仙台市青葉区中央二丁目二番一号

飯川洋一司法書士事務所

相続財産管理人　飯川　洋一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県稲敷市江戸崎甲二六五八番地一、最後の住所茨城県稲敷市江戸崎甲二一一一番地七

被相続人　亡　飯野　裕介

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月十九日

茨城県龍ヶ崎市四四三三番地

相続財産管理人　黒田　松壽

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県伊勢崎市除ヶ町三三七番地九、最後の住所本籍地に同じ

被相続人　亡　佐藤　明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月十九日

群馬県伊勢崎市市場町二丁目八九四番地一

相続財産管理人　弁護士　竹原　正貴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川口市本町一丁目九六番、最後の住所埼玉県さいたま市岩槻区諏訪三丁目二番地一高層一号四一一

被相続人　亡　粟納　若子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月十九日

埼玉県さいたま市浦和区仲町一丁目四番一〇号浦和商工ビル二階

相続財産管理人　弁護士　川目　武彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市南区永田山王台三四番、最後の住所横浜市中区弥生町四丁目三九番地一　ライオンズマンション横浜大通り公園第二　七〇七号室

被相続人　亡　石橋　義幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月十九日

横浜市中区日本大通一四番地横浜三井物産ビル二階

相続財産管理人　弁護士　鈴木　軌士

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新発田市新富町三丁目一三〇八番地、最後の住所新潟市中央区西堀通七番町一五五一番地ホワイトプラザ西堀五〇五号

被相続人　亡　波多野正彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十月十九日

新潟市中央区東堀前通一番町三四三番地東堀ビル八〇三号緑風法律事務所

相続財産管理人　弁護士　川端　大輔

第６期決算公告

平成22年10月19日

東京都千代田区丸の内三丁目１番１号国際ビル９階

Starhill Global REIT One特定目的会社

取締役　森田　威

貸借対照表の要旨（平成22年６月30日現在）（単位：千円）

資産の部		負債の部	
特定資産の部		流動負債	76,872
固定資産	14,795,691	固定負債	3,249,649
特定資産合計	14,795,691	**負債合計**	3,326,522
その他の資産の部		**純資産の部**	
流動資産	653,887	社員資本金	12,185,014
固定資産	25,060	特定資本金	1,272,450
投資その他の資産	25,060	優先資本金	10,768,350
繰延資産	36,896	剰余金	144,214
		当期未処分利益	144,214
その他の資産合計	715,844	**純資産合計**	12,185,014
資産合計	15,511,536	**負債・純資産合計**	15,511,536

損益計算書の要旨

（自）平成22年１月１日　（至）平成22年６月30日

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	258,523
営業費用	156,481
営業利益	102,042
営業外収益	43,168
経常利益	145,210
税引前当期純利益	145,210
法人税、住民税及び事業税	996
当期純利益	144,214